

令和4年度事業報告

社会福祉法人 啓光福社会

- I 法人本部
- II 啓光学園 ・ なかまの樹
- III 啓光ホーム
- IV 啓光えがお
- V 啓光相談支援センター

経営理念

- 一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本位の経営を行う。
- 支援技術の高い職員を育成し、福祉サービスの向上を図る。
- 計画的、経済的で、職員参加型の運営を行う。
- 地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する。

法人全体の総括

【コロナ禍の事業活動】今年度も、昨年度に続きコロナ禍における事業運営を強いられた。利用者も職員も感染防止対策のため、3密を避けるとともに活動縮小や外出自粛等を行ってきた。

(1)PCR 検査実施・・・職員について、東京都指定の検査を次の通り実施した。

- ①啓光学園職員は、PCR 検査を毎週 1 回実施
 - ②啓光ホーム職員は、PCR 検査を毎週 1 回実施
 - ③啓光えがお職員は、抗原定性検査を毎週 1 回実施
- その結果、無症状陽性者は検出されなかった。

(2)クラスター発生・・・感染防止対策を行う中でも、啓光えがおで新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまい、10月31日から11月7日まで5営業日臨時休業しました。幸い症状は軽症で済んだ。

(3)ホテル利用制度新設・・・家庭内感染防止の観点から、陽性利用者支援に従事した職員の臨時宿泊施設の確保制度を新設した。ただし、利用には至らなくて済んだ。

(4)臨時休校特別有給休暇新設・・・コロナ禍の中で、保育園、小学校等が臨時休校した場合、子どもの監護を行うために休業する職員に特別有給休暇を付与するもの。この制度を利用した職員は、2名、延8日となった。

【虐待事件発生】12月22日(木) 啓光えがお職員による利用者への暴言による虐待事件を発生させてしまった。啓光えがおでは令和3年9月9日と連続してしまい、改めて日常業務の支援体制等の改善に努めた。

【職員数】

啓光福祉会職員数

成人 児童 短期 緊急

サテライト

利用者定員	40	10	4	2	10	55	49	1		171
登録者数	41	10			12	52	48	1		164

2023/3/31現在

	啓光学園				なかまの樹				啓光えがお				啓光ホーム				啓光相談支援				総計			
	常用	再雇用	有期	パート	常用	再雇用	有期	パート	常用	再雇用	有期	パート	常用	再雇用	有期	パート	常用	再雇用	有期	パート	常用	再雇用	有期	パート
統括・副参事	2																2	0	0	0				
施設長	1							1				1					3	0	0	0				
課長	1							1									2	0	0	0				
事務係長	1							1									2	0	0	0				
事務員	2									1							2	0	1	0				
看護師	2						1				1						2	0	0	2				
栄養士		1															0	1	0	0				
サビ管	1							1				1					3	0	0	0				
児発管	1																1	0	0	0				
生活支援係長					1												1	0	0	0				
支援員(男)	11		6		2			5	2	2	3						22	2	17	3				
支援員(女)	9		8	2				2	10	9							14	0	29	20				
支援員・世話人(男)												4	9				4	0	9	0				
支援員・世話人(女)												3	11	9			3	0	11	9				
相談支援員															1		0	1	0	0				
理学療法士				1			2										0	0	0	3				
運動講師																	0	0	0	0				
運転手							1				4						0	0	0	5				
音楽講師																	0	0	0	0				
美術・工芸講師																	0	0	0	0				
計	31	1	14	3	3	0	0	4	11	2	13	17	9	0	20	9	0	1	0	0	54	4	47	33
合計	49				7				43				38				1				138			

(内外国人ワークメイト)

国籍	全 体				啓光学園				啓光ホーム			
	ベトナム	ミャンマー	ネパール	合計	ベトナム	ミャンマー	ネパール	計	ベトナム	ミャンマー	ネパール	計
男性	9	2	3	14	5		1	6	4	2	2	8
女性	6	6		12	6	1		7		5		5
計	15	8	3	26	11	1	1	13	4	7	2	13

《事業実施評価結果》

A… 達成、B… 一部達成、C… 未達成

事業所	評価	達成度			
		A	B	C	計
法人本部	評価数	0	4	4	8
	割合	0%	50%	50%	100%
啓光学園	評価数	19	8	1	28
	割合	68%	29%	3%	100%
啓光ホーム	評価数	21	3	0	24
	割合	88%	12%	0%	100%
啓光えがお	評価数	23	6	1	30
	割合	77%	20%	3%	100%
啓光相談支援センター	評価数	4	1	1	6
	割合	66%	17%	17%	100%
計	評価数	67	22	7	96
	割合	70%	23%	7%	100%

※ 事案の重要性に関わらず単純集計したもの

法人本部

1 評議員会・理事会及び監査

(1) 評議員8名、理事7名、監事2名

(2) 理事会・評議員会の開催状況

開催年月日	提案議案等	理事会 議決	評議員会 議決
第1回評議員会 R. 4. 4. 6	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度事業計画 ・ 令和4年度当初予算 ・ 事業活動報告（12月～3月） ・ 新型コロナウイルスの感染状況について ・ 啓光えがお虐待事件（東京都報告）について 		
第1回理事会 R. 4. 5. 29	議題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業報告（監査報告） ・ 令和3年度決算報告（監査報告） ・ 令和4年度定時評議員会の招集事項（案） ・ 常用職員就業規則の一部改正規則（令和4年2月7日施行）の一部改正（案） ・ 常用職員給与規程の一部改正規程（令和4年2月7日施行）の一部改正（案） ・ 有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正（令和4年2月7日施行）の一部改正（案） 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動報告（4月～5月） ・ 福祉サービス第三者評価結果報告（啓光学園） 	○ ○ ○ ○ ○ ○	
第2回評議員会 （定時評議員会） R. 4. 6. 15	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業報告（監査報告） 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度決算報告（監査報告） 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動報告（4月～5月） 		○

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
	・福祉サービス第三者評価結果報告（啓光学園）		
第2回理事会 R. 4. 9. 28	・常用職員給与規程の一部改正（案） ・有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正（案） ・育児休業規則の一部改正（案）	○ ○ ○	
第3回理事会 R. 4. 11. 27	議題 ・令和4年度第1次補正予算（案） ・育児休業規則の一部改正（案） ・介護休業規則の一部改正（案） ・令和4年度啓光学園給食業務委託契約の一部変更（案） ・令和5年度啓光学園給食業務委託契約（案） ・令和5年度啓光えがお給食業務委託契約（案） ・啓光学園運営規程の一部改正（案） ・福祉型障害児入所施設啓光学園運営規程の一部改正（案） ・啓光学園短期入所事業運営規程の一部改正（案） ・啓光えがお運営規程の一部改正（案） 報告事項 ・事業活動報告（6月～11月） ・新型コロナウイルス感染状況	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
第4回理事会 R. 4. 12. 19	議題 ・啓光ホーム共同生活援助（介護サービス包括型）運営規程の一部改正（案） ・啓光学園停電時における事業継続に資する省エネ機器（LED照明器具等）設置工事請負契約（案）	○ ○	
第5回理事会 R. 5. 3. 26	議題 ・令和4年度第2次補正予算（案） ・令和5年度事業計画（案） ・令和5年度当初予算（案） ・経理規程の一部改正（案） ・常用職員就業規則の一部改正（案） ・有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正（案）	○ ○ ○ ○ ○ ○	

毎月開催：年12回

理事会、評議員会議案内容調整、コロナ対策、3年度事業報告、決算報告内容検証、人事配置計画見直し、総合福祉センター大規模改修への要請、新堂公園夏祭り調整、新型コロナ接種対策、令和4年度予算調整、最低賃金改定検討、年次有給休暇の見直し、啓光福祉会施設の改修等について、給食食材費について、運営規程見直しについて、新型コロナ感染状況、サテライト型グループホームについて、寄付金受領について、意向調査の取り扱い、地域生活拠点について、虐待疑い事例、災害時における多摩市との協定、職員採用予定、外国人年金脱退一時金等

(2) 運営会（理事長、常務理事、事務局長、施設長、担当副参事、係長）

毎月開催：年11回

各事業所の運営方針・運営状況・事業計画・事故報告・苦情・要望等、課題検討、各委員会報告、相談支援センター相談員確保について、ソフト食導入、虐待防止委員会調整、職場環境改善、啓光だより調整、新型コロナ感染防止対策、日本財団車両助成事業、啓光学園 LED 照明器具工事、虐待防止委員会訪問調査、令和5年度当初予算、就業規則虐待に関する規定見直し、

3 実施報告【達成度】

凡例： ・… 計画、 → … 実績、
A… 達成、 B… 一部達成、 C… 未達成

計画内容/実施内容	達成度
(1) 中長期計画の見直し ・平成31年3月の策定から3年が経過した中長期計画についてローリングを行い各事業所のビジョンやそれに伴う施設整備を検討する。 (重点) ①啓光学園ホール用地の有効活用の検討 → 検討内容をまとめることができなかった。 ②啓光学園（児童施設）の法改正によるビジョンの変更と移設、小規模化等の施設整備の検討 → 補助制度等についての検討が進まなかった。 ③啓光学園（入所施設）の重度化や高齢化に対応するための設備整備の検討及び、経年劣化による改修計画の検討 → 停電時における事業継続に資する省エネ機器（LED照明器具等）設置工事を東京都の補助を活用して行った。 ④通所施設（なかまの樹、啓光えがお）の再編や規模等のあり方についての検討	C

<p>→ 検討内容をまとめることができなかった。</p> <p>⑤グループホーム増設の検討</p> <p>→ 希望者の把握及び候補地の選定もできなかった。</p> <p>⑥令和10年の総合福祉センター大規模改修に伴う啓光えがお運営場所確保の検討</p> <p>→ 令和4年10月31日付で多摩市長宛てに要望書を提出した。</p> <p>⑦新規事業の検討・参入（放課後等デイサービス等）</p> <p>→ 現状では、一定面積の施設や人員確保等が難しく、新規事業参入は困難と判断した。</p>	
<p>(2) 虐待防止（権利擁護）委員会の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所から上がった職員の悩みや支援内容の課題を検証し、職員の意識改革や各事業所の業務の改善につながるような研修を企画する。（重点） → 事例検討部会による全施設の巡回調査を行い、課題抽出を行った。 	B
<p>(3) 人材の育成、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成計画（平成29年4月策定）」の「職層別の役割」内容を見直し、職責や役割をより具体的に明記し、評価基準として活用できるようにするための検討を行う。 → 具体的な見直しには至らなかったため、継続して取り組む。 	C
<p>(4) 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会と協力し、福祉ニーズに対応する地域の公益的な取り組みを進める。 → ネットワーク連絡会に参加し、募金活動、法人施設や車椅子の受付、貸出を行った。また、地域との連携として、多摩市と「災害時における障害福祉サービス等の利用者の安否確認等に関する協定」を締結し、災害時に利用者の安否確認を行い、多摩市に報告するとともに、当法人利用者以外の障害者への障害福祉サービスの提供に協力することとした。 	B
<p>(5) 法人組織、機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の事業拡大に応じた組織及び業務分担の見直しを行う。 → 具体的な見直しには至らなかったため、継続して取り組む。 	C
<p>(6) 職員の福祉資格取得支援</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・職員による介護福祉士等の資格取得を促進するため、職員に対する情報提供や支援制度を検討する。 → 国家資格等の情報提供を行った。 	B
<p>(7) ワークメイトへの日本語教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークメイトの日本語能力に対応した日本語教育の実施を検討する。 → 朝礼で夜勤者が報告する際は、できるだけワークメイトが担当することで正しい日本語を話す機会を設けている。 	B
<p>(8) 公式ホームページの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発から約6年が経過するホームページのリニューアルを行う。 → インターネットの機能を駆使し、福祉事業に関心のある求職者にアピールする内容に更新する方針だが、具体的な実施に至らなかった。 	C

II 啓光学園

1 施設概要

所在地	東京都多摩市和田 1 7 1 7	
連絡先	電話：042-375-7303	FAX：042-375-7343
施設の種類	指定障害者支援施設	定員 40名
	福祉型障害児入所施設	定員 10名
	重症心身障害者通所施設	定員 10名
	(従たる施設なかまの樹)	
実施事業	施設入所支援	
	生活介護	定員 55名
	短期入所	定員 4名
	多摩市心身障がい者(児)一時保護事業	定員 2名
	日中一時支援事業(多摩市、八王子市、府中市、日野市、稲城市)	定員 6名

2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1)サービス提供	
① 日常生活の支援(福祉型障害児入所施設・障害者支援施設・短期入所)	
・利用者の余暇活動や社会活動などの生活アセスメントを行い、ウィルス感染を防ぐために必要な身体的距離の確保やマスク着用、手洗いを基本とした「新しい生活様式」を支援する。(重点)	A
→感染予防に関するアセスメントを利用者全員に行った。支援内容を「サポートの葉」に盛り込み、学校や日中活動、余暇の外出時や感染発生時などに活用した。マスクを一定時間着用できる利用者は 50 名中 43 名だった。	
・強度行動障害支援者(養成研修修了者)による個別支援計画の作成により、強度行動障害の特性に応じた個別支援と環境づくりを行う。(新規)	B
→強度行動障害に対応するための居室及び食事環境の整備を行った。また強度行動障害支援者 1 名を選任し個別支援計画を一部作成したが完成に及ばず、支援の実施には至らなかった。次期は複数の支援者による検討会の開催など計画作成手順を整え、支援を実行する。	
・生活フロアを 3 つのエリアに分け、担当職員を配置することにより、継続かつ一貫	B

<p>性のある個別支援を行う。(充実)</p> <p>→各フロア A、B、C の 3 つのエリア担当職員の配置状況を朝礼、夕礼などで確認し定着させるとともに、場面と職員数に応じたフォーメーション及び連携方法を巡回支援マニュアルに示した。次期はマニュアルに個別支援のポイントを加え、支援の一貫性を高める。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・給食では、利用者の高齢化に伴う嚥下機能の低下に対応するため、ムース食などの嚥下調整食を取り入れる。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →嚥下機能に課題のある利用者向けの「刻み食」を管理栄養士と給食委託業者との共同で検討し、より嚥下しやすい「ソフト食」に改良した。9 月より順次提供を開始し、12月に家族向け試食会を行った。3 月現在のソフト食利用者＝8名。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高い短期入所の受け入れを円滑に行うため、受け入れ要請時の相談及び対応マニュアルを作成する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →「緊急一時保護を含む短期入所対応マニュアル」を作成し、6月に主任職員対象の実践研修を実施、9月にマニュアルの見直しを行った。短期入所の受け入れ業務を担当する人員を増やすことができた。(参考)令和 4 年度中の短期入所新規登録者数＝33名。(前年度比＋20 名) 	A
<p>② 日中活動支援(生活介護)</p>	
<p>ア)啓光学園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が発令される等、いかなる事情下でも利用者の日中活動が維持できるよう、プログラムの内容を工夫するとともに支援環境を整える。 <ul style="list-style-type: none"> →施設周辺の情勢や施設内の感染レベルに応じてオンラインの活用、個別課題の確保、活動場所の分散等、プログラムの工夫と環境整備により日中活動支援を継続させた。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、介護研修の開催など、理学療法士を中心に支援技術を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> →福祉機器専門業者による立位補助機の使用法研修(1月)や、理学療法士による基礎介護研修(3月)を行い、内容を動画で職員に周知した。また歩行器や平行棒を使った歩行支援プログラム等、理学療法士の指示に基づいた支援技術習得の場を設けた。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が楽しく自然に体を動かせるよう、運動プログラムを増やす(充実)。 	A

<p>→週1度の運動講師による運動プログラムに加え、他の活動中にも運動ができるよう、踏み台昇降やボールなどの運動器具を増やした。また、さくら作業所や農園作業、地域清掃など徒歩で移動する機会を増やし移動距離を歩数に換算する等、個々の運動量を確保するための工夫を行った。</p>	
<p>イ) なかまの樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が発令される等、いかなる事情下でも利用者の日中活動が維持できるよう、プログラムの内容を工夫するとともに支援環境を整える。 <ul style="list-style-type: none"> →オンラインの活用や複数のプログラムを用意し交代で参加する等の工夫を行うとともに、送迎車の増発による乗車人数の制限、利用者の居場所の分散化や利用者個々の身の回り品の管理徹底等により、感染防止に努めた。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身の回りの安全を高めるため介護手順と生活環境を見直し、一人ひとりに応じた改善を行い、介護事故を防止する。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →理学療法士による介護研修を行い、利用者の車椅子からの移乗、姿勢保持、食事、トイレでの介護のポイントを、職員に周知した。マニュアルは看護師を含めた多職種でチェックし検証することで介護手順の見直しを行った。職員個々の動きを表す動線表を作成し、移乗や移動のタイミングやルートを検証する等、介護事故防止に努めた。令和4年度介護事故件数=0件。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・自主製品や創作品の製作工程における利用者一人ひとりの役割を明確化し、ホームページ等で発信する。 <ul style="list-style-type: none"> →利用者一人ひとりの活動での役割を載せた商品パンフレットを作成し、見学者などの訪問者に紹介した。ホームページや SNS を活用した PR 活動支援は次年度に実施する。 	B
<p>③ 設備・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床、壁、手摺等、施設内装のリフォーム、修繕を計画的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> →年間の修繕計画を立て、落下防止の手すり設置工事、生活フロアの食堂床補修工事を行った。コロナ事情により、計画していた居室の壁等補修工事は次年度に持ち越し、さらに要修繕箇所の増発と財政事情により、修繕計画は立て直しとなった。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の行動範囲・管理エリアの設定・消防計画の見直しを行い、電気錠や鍵の区分を決定する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →上層階のベランダの利用等、利用者の安全を踏まえた日常の行動範囲についての検討と消防計画の避難ルートの見直しを行い、各階玄関やベラ 	A

<p>ンダ出口など電気錠及び鍵の区分を決定した。7月に電気錠への切り替え工事が完了し、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修に向け、施設整備委員会が中長期計画を作成するとともに、年度工事計画を利用者の安全と感染防止を踏まえて作成する。 <ul style="list-style-type: none"> →管理者と生活支援員役職者とで構成する施設整備委員会を毎月1度開催し、施設の大規模改修計画の検討を行った。敷地(第2用地)の有効利用の検討と連動させ、増築に向けた概要の調査、確認を行った。年度工事計画の施設全域の照明 LED 交換工事に関しては、利用者居ながらの安全対策を講じた上、3月に実行した。 ・施設整備委員会により施設内の設備環境の状況調査を行い、小規模ユニット化に向けた環境整備計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> →施設整備委員が設備環境の現状調査を行い、小規模ユニット化に必要な設備を洗い出し整備計画を検討した。壁や水回りなど中規模整備に関しては、施設の大規模改修計画に統合した。 	<p>B</p> <p>A</p>
<p>(2)人材育成</p> <p>① 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画に基づき、職員一人ひとりのキャリアマップを目安とした研修計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> →施設長が職員との面談を経て研修計画を作成したが、年度中は役職者の一部のみで達成できていない。 <p>② 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が支援業務の基本を確認できるよう、短編かつ分かりやすい研修動画を作成し、活用する。 <ul style="list-style-type: none"> →年度当初に作成担当を2名の職員に任命し、「防護服着脱方法」、「立位補助機使用方法」、「応急救護方法」の3つの研修動画を完成させ、活用計画を立てた。次期、定例研修の一部を動画によるものに変更する。 ・児童担当職員対象に、児童の成長段階に応じた支援に関する研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> →2月に児童担当職員5名が、障害のある子どもたちの性教育に関する研修を受講し、児童の育成と支援方法について議論を行った。 	<p>C</p> <p>B</p> <p>A</p>

<p>(3)運営体制</p> <p>① 権利擁護(虐待防止)の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する虐待防止の研修については、外部研修を受講するとともに、職員を講師とする内部研修も行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →外部研修では、7月に人権擁護の内容を中心とした虐待防止研修を行い、内部研修では、虐待防止委員会研修部会の職員2名を研修講師として1月から3月にかけて全職員に向け虐待防止研修を行った。内部研修では事例検討と身体拘束適正化指針の内容を追加した。 ・身体拘束等適正化委員会により、身体拘束に関する適切な手続きとゼロに向けた取り組みを行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →生活支援員と看護師とで構成される身体拘束適正化委員会を月に一度開催し、指針と研修資料の作成、事例検証や適正度チェック等、適正な手続きをリードした。事例検証では、ベッド柵解除事例、予防注射時の身体抑制解除事例の2件について、ゼロに向けた成功例として取り上げた。 <p>② 事故防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故を防ぐため、ヒヤリハット報告書や事故報告書の解析を行い、適切な初動対応を行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →半期に一度ヒヤリハット報告書の集計結果からリスク要因を解析し、件数の多い場所や時間帯の職員配置や業務手順、設備や環境の改善検討を行った。事故報告書については1月より主任を中心とした2名以上の職員による検証会議を毎週行い、報告書に改善策を追記し、管理者の承認を得て全体に周知する形式とした。 <p>③ 感染防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染時対応マニュアルの内容を更新させるとともに、部署間連携や職員応援の方法を再検討し、より実践的な事業継続計画(BCP)を作成する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →保健所の指示や行政からの対応指針に応じ、防護服の形状や消毒方法、食事支援の方法等、感染時対応マニュアルの内容を一部更新させた。事業継続計画に関しては、他事業所からの応援体制を検討した結果、それぞれの事業継続のために外部機関からの応援要請を優先させるものとした。実際には、応援を要請する事態は発生しなかった。 ・日頃の利用者の健康及び衛生管理を徹底するとともに、感染防止のための適切な措置を講じる。感染時対応マニュアルに沿った訓練を定期的に行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →利用者の体温測定を1日2回行う等の健康観察と、個々のアセスメントに 	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
--	--

<p>応じた衛生管理と感染防止の支援を継続した。また10月にガウンテクニック訓練、11月に感染症対応研修をいずれも看護師による指導で行った。</p>	
<p>④ 健康・栄養管理の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の食育や栄養管理、成人の高齢化・重度化に伴う慢性疾患・嚥下機能の低下に対応した食事提供と運動に関する支援を看護師、栄養士、理学療法士、生活支援員の多職種連携で行う。 →多職種が参加する健康栄養会議を毎月開催し、利用者の健康・栄養管理支援についての検討及び情報共有、摂食嚥下専門医や歯科衛生士との連携によるミールラウンド等を行った。また、10月より給食にソフト食導入、1月には管理栄養士による栄養ケアマネジメントを開始、2月に職員向け摂食嚥下に関する研修を行った。 	A
<p>⑤ 家族連絡会を年5回行う。</p> <p>→4月、10月、12月、2月の4回実施し、予定された7月は中止となった。</p>	B
<p>(4)地域との連携</p>	
<p>① 施設間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の介護施設との情報交換を行い、地域福祉に関する知識を高める。 →コロナ事情により介護施設との情報交換は取りやめとなったが、介護施設及び介護保険制度に関する情報を職員がまとめ、地域福祉に関する研修用資料とした。 	B
<p>② 地域活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が推進する地域福祉推進委員会に参加する。 →年に4回の委員会に職員1名が参加し、夏祭りの実施などの地域交流活動報告や、地域福祉に関する情報交換を行った。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市自立支援協議会、多摩市地域生活支援専門部会、多摩市入所施設・グループホーム事業所連絡会、多摩市通所施設連絡会、多摩市障害福祉ネットワークに参加する。 →開催に合わせて参加した。 	A

3 参考資料

① 職員構成

令和5年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算	
			成人	児童
施設長	常用	1	1	
総務課長	常用	1	1	
総務	常用	3	3	
管理栄養士	常用	1	1	
サービス管理責任者	常用	1	1	
児童発達支援管理責任者	常用	1		1
看護師	常用	3	1.8	1
児童指導員	常用	2		2
保育士	常用	4		4
生活支援員	常用	16	16	
生活支援員	有期契約	13	13	
生活支援員	パート	2	0.9	
理学療法士	パート	4	0.3	
運転手・施設管理員	パート	1		
医師	嘱託	3		
合計 (うち直接処遇職員)		56 (44)	39 (32)	8 (7)

② 利用者の状況

<児童>

定員	現員	愛の手帳				備考
		2度	3度	4度	計	
10	男 4	3	1	0	4	
	女 6	2	2	2	6	
合計	10	5	3	2	10	

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,650	3,650
延利用者数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,650	3,558
稼働率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97%

<成人>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
40	男 22	8	8	6	22	
	女 19	1	7	11	19	
合計	41	9	15	17	41	

- ・6月 女性1名入所
- ・2月 女性1名入所

○入所稼働率

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延開所日数	1200	1240	1200	1240	1240	1200
延利用者数	1166	1194	1197	1222	1237	1190
稼働率	97%	96%	100%	98%	99%	99%

下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	1240	1200	1240	1240	1120	1240	14600	14600
延利用者数	1228	1190	1215	1193	1126	1248	14406	14568
稼働率	99%	99%	98%	96%	101%	101%	98.7%	99%

○生活介護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	880	920	880	920	920	880	920	880	920	920	800	920	10,760	10,760
延利用者数	860	885	882	918	935	880	915	898	904	876	808	932	10,693	11,050
稼働率	98%	96%	99%	99%	101%	100%	99%	102%	98%	95%	101%	101%	99%	102%

<なかまの樹>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
10	男 8	0	0	8	8	
	女 4	0	0	4	4	
合計	12	0	0	12	12	

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	210	190	220	220	220	210	200	200	200	190	190	220	2470	2,450
延利用者数	136	146	156	156	149	140	149	148	148	143	123	144	1730	1,685
稼働率	67%	77%	71%	71%	68%	67%	75%	74%	74%	75%	65%	65%	70%	69%

<ショートステイ>

区分	定員	利用実人員	利用延日数	平均利用日数
短期入所	4	124	387	3.1
日中一時	-	22	33	1.5
多摩市	2	107	419	3.9
合計	6	253	839	3.3

○短期入所稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460	1,460
延利用者数	17	25	30	37	35	46	38	44	47	30	38	36	423	384
稼働率	14%	20%	25%	30%	28%	38%	30%	37%	37%	24%	34%	28%	29%	26%

○多摩市一時保護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	730
延利用者数	36	43	41	49	34	44	26	35	21	30	20	28	407	373
稼働率	60%	69%	68%	80%	55%	73%	42%	58%	34%	48%	36%	45%	56%	51%

計画内容/実施内容	達成度
<p>検証を行う。</p> <p>→ 支援会議で日常のケアの点検等を行ったが、「自分で行うこと・サポートを受けることシート」に書き写す作業はユニット間でばらつきがあった。</p> <p>・共同生活におけるルールづくりや、イベントの企画等、運営に対する説明会や虐待に関する学習会等、利用者が主体的に日常生活を送れるよう寮会議（利用者会議）をユニットごとに奇数月に開催する。（充実）</p> <p>→ サービス向上委員会が「利用者会議」のとりまとめを行い、ユニット毎に奇数月に実施した。また、年間の会議スケジュールも利用者と協議し、会議予定表を掲示した。</p>	A
<p>② 健康管理</p> <p>・これまで家族が行っていた通院を、訪問医療、訪問看護、訪問歯科に切り替える呼びかけと、また、「在宅訪問薬剤管理指導」の制度による服薬管理への移行を呼びかけ、家族の負担軽減につなげる。（充実）</p> <p>→ 健康面や身体の状態等、必要に応じて呼びかけを行い、訪問診療（精神科）：3名、訪問診療（内科）：3名、訪問看護：1名、訪問歯科：6名、在宅訪問薬剤管理指導：2名を移行した。</p> <p>○令和5年3月末時点での利用数</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 訪問診療（精神科）：9名 2) 訪問診療（内科）：5名 3) 訪問看護：3名 4) 訪問歯科：18名 5) 在宅訪問薬剤管理指導：24名 6) 訪問リハビリ：1名 7) 訪問マッサージ：4名 	A
<p>・高齢化、重度化、基礎疾患等に合わせた食事内容や日常的なケアが効果的、効率的に実施できるよう、地域の医療機関の協力体制を構築する。</p> <p>→ 長期入院（整形外科）していた利用者に対し、病院からリハビリ施設、退院後の訪問リハビリに繋げるため、医療機関と家族との間に入り連携、調整をおこなった。また、高齢の利用者に対し、ケアマネージャーを含めて訪問看護、居宅介護と連携して介護体制を構築した。</p> <p>③ 日中活動の場との連携</p> <p>・サービス等利用計画の「総合的な支援」に基づき、相談支援専門員を始め就労支援センターや地域活動支援センター等の関係機関及び日中の活動の場と連携し、情報を共有する。</p> <p>→ 一般就労している利用者が働きやすい環境となるよう就労支援センタ</p>	A

計画内容/実施内容	達成度
<p>一等の機関と連携し、必要な支援内容を就労先に伝えた。その他、日中活動先とも必要に応じて支援方法等のコンセンサスが取れるよう、情報交換を行った。</p> <p>④ 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感が感じられるよう行事やイベントを開催する。行事が利用者主体となるよう、利用者会議等で企画の段階から利用者が参加できるよう支援を行う。 → 利用者会議は奇数月を定例として開いた。「利用者皆でご飯を作る」「花見弁当を食べる」「誕生会を行う」「皆で外食する」等の企画が上がった。 <p>(2) 人材育成</p> <p>① チームリーダー・ユニットリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダーは、外国人職員のフォロー及び成長に寄与するためのリーダーシップ論を、チームリーダーは、ユニットリーダーを中心としたチームを回すための組織マネジメント論を学びながら業務にあたる環境を整える。(新規) → 各ユニットの課題を抽出し、改善内容を上期と下期の目標(ビジョン)に置き換えて全職員で取り組んだ。なお、ユニットリーダーはユニットの職員と毎月面談を行って達成度を確認した。 <p>② 職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上におけるミスを減らすため、「生活支援員の評価基準」に沿って業務に当たっているかを毎月のユニットリーダーとの面接で振り返ると共に、ヒヤリハット事例の聞き取りを行って具体的な指導を行う。(新規) → 「生活支援員の評価基準」をほとんどの職員が達成できたため、9月にレベルアップした内容に改正した。周知の研修を行い、毎月の面談にて達成度を確認した。 <p>③ 権利擁護の意識を高める(虐待防止(権利擁護)委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月のセルフチェックから見える課題点を抽出し、克服するための研修会を企画する。(充実) → セルフチェックの項目は、「エンパワーメント」「合理的配慮」「意思決定支援」「職員倫理」「アンガーマネジメント」で構成し、職員一人ひとりの1年間の実践内容や考え方を報告する形式の研修を企画した。 ・セルフチェックでは、行動面のみのチェックではなく、権利擁護に対する考え方を引き出す設問を毎月変えて学習につながる形式とする(充実) → セルフチェックから見えた課題を翌月のセルフチェックで更に掘り下 	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>

計画内容/実施内容	達成度
<p>げた設問に変えて、振り返られるよう工夫した。なお、9月と11月は新型コロナウイルス感染症が蔓延したことで実施できなかった。</p> <p>④ 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援技術や専門知識に関する施設内研修を年に2回実施する。また、外部研修に10名以上を派遣する。 → 1) 施設内研修：『運営方針・支援方針・虐待防止』－4月25日（月） 2) 施設内研修：『救急救命研修』－5月20日（金）、27日（金） 3) 施設内研修：『ノロウイルス対策研修（全職員対象）』－10月 4) 施設内研修：『身体拘束適正化のための指針・生活支援員の評価基準（全職員対象）』－1月13日（金） 5) 施設内研修：『虐待防止研修（全職員対象）』－2月24日（金） 6) 施設内研修（くらさわ対象）：『日野市口腔ケア施設指導（日野市）』－10月25日（火）6名 7) 東社協 生活寮・GH等ネットワーク委員会研修（オンライン研修）－8月24日（水）1名 8) 障害者GH基礎研修（オンライン研修）－10月中に2名 9) 東京都通所活動施設職員研修（オンライン研修）8月中に2名 10) サービス管理責任者基礎研修（オンライン研修）－11月中に1名 11) サービス管理責任者更新研修（オンライン研修）－12月、1月中に1名 12) 日野市グループホーム事業者連絡会・虐待防止研修－1月24日（火）1名 13) 東京都発達障害支援協会支援スタッフ部会研修会（オンライン研修）－1月27日（金） 14) サービス管理責任者実践研修（オンライン研修）－2月中に1名 13) 東京都知的障害者グループホーム運営協議会研修（オンライン研修）－2月7日（火）1名 <p style="text-align: center;">○施設内研修 6回 ○外部研修受講者 10名</p>	A
<p>(3) 運営体制</p> <p>① サテライトグループホームの増設・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らしを目指す利用者を、啓光ホーム近隣のアパートに住居を移して日常生活及び社会生活を3カ年の支援計画によって自立生活を目指す。（新規） → 一人暮らしの希望者が出たため、「啓光ホームいずみ」の近隣のアパート賃借し、サテライト型グループホームを令和5年1月より開設した。 	A

計画内容/実施内容	達成度
<p>② マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日常のケアや個別支援計画書の内容を業務マニュアルに落とし込み、日々漏れのないように実施する。また、このマニュアルの見直しは、個別支援計画の見直し時期に合わせる。(充実) → マニュアルの更新の作業はユニット間でばらつきがあったものの、年度末に全てのユニットの更新作業を行った。 ・身体拘束等の適正化のための具体的な指針を整備する。(新規) → 12月に指針を作成し、1月と2月の職員会議の時間帯に周知の研修を行った。 <p>③ 会議体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダー会議を活用し、リーダー論、組織マネジメントの研修を定期的に設ける。(新規) → 1年を3期に分けてカリキュラムを作り、それぞれ机上での学習と現場での実践、振り返りを織り交ぜながら研修を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・5月(1期-1) - 「リーダーシップとマネジメント」 ・6月(1期-2) - 「チームを動かすためのメカニズムを知るⅠ」 ・7月(1期-3) - 「チームを動かすためのメカニズムを知るⅡ」 ・9月(2期-1) - 「メンバーから頼られるリーダーとはⅠ」 ・10月(2期-2) - 「『やりたい』を導いて下期の目標設定を考える」 ・11月(2期-3) - 「メンバーから頼られるリーダーとはⅡ」 ・1月(3期-1) - 「PDCAサイクルを回すⅠ」 ・2月(3期-2) - 「PDCAサイクルを回すⅡ」 ・職員会議は各ユニット運営状況や制度等の周知を目的とした会議とし、支援会議では個別支援計画の立案や実施方法、モニタリングの作成を目的とした会議として、隔月で行う。 → 偶数月に「いずみ」「かりん」を奇数月に「おおぐり」「くらさわ」の職員会議、支援会議を行った。職員会議では、制度上に必要な情報の他、運営方針や災害等の緊急時の対応等を周知するための研修にも当てた。支援会議は、利用者のニーズを拾い上げ、個別支援計画に結び付ける検討を行った。 <p>④ 利用者の苦情・要望の受付体制の確立(サービス向上委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の言葉で伝えられる利用者には、これまで通り口頭や「相談書」で受け付けると共に、言葉の無い方の苦情・要望を汲み取るために、リーダー層が各ユニットを巡回訪問してサービスや環境面の点検を行い、改善につなげる。(新規) 	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

計画内容/実施内容	達成度
<p>→ 6月の巡回で改善項目をあげ、11月の巡回では改善状況を確認する形式とした。また、利用者が感じていると思われる改善内容を拾い上げるアンケートを7月と1月に実施した。</p>	
<p>⑤リスクマネジメント（リスクマネジメント委員会）</p>	
<p>・「消防・防災計画」に沿った火災発生時の初動対応訓練を9月と3月に実施すると共に、救命救急研修を年1回、設備点検を年2回実施する。（充実）</p>	A
<p>→ 火災発生時初動対応訓練：9月22日（木）、26日（月） 3月8日（水）、10日（金）、14日（火） 17日（金）</p>	
<p>地震発生時初動対応訓練：6月9日（木）14日（火）、16日（木） 11月23日（水・祝）</p>	
<p>設備点検：6月9日（木）、11月23日（水・祝）</p>	
<p>救急救命研修：5月23日（月）6月3日（金）</p>	
<p>・「リスクマネジメントの指針」に沿った震度6以上の地震発生時の初動対応訓練を6月と11月に実施し、11月の訓練は総合防災訓練として備蓄食料の調理を行う。（新規）</p>	A
<p>→ 6月9日（木）と11月23日（水・祝）に地震発生時初動訓練を実施し、11月23日は、備蓄食料調理及び試食を伴う総合防災訓練を実施した。</p>	
<p>・感染症発生時における事業継続計画（BCP）を作成する。（新規）</p>	A
<p>→ 既存の「リスクマネジメントの指針」に、有事後の事業継続の行動指針を加えて事業継続計画（BCP）とした。</p>	
<p>（4）地域との連携</p>	
<p>・AEDを「かりん」と「くらさわ」に設置し、看板での表示及びインターネット上の「日本全国AEDマップ」に掲載し、近隣住民等にも開放する。（新規）</p>	A
<p>→ 6月7日に設置し、16日に「日本全国AEDマップ」に掲載した。</p>	
<p>・自治会活動（地域清掃活動、地域防災訓練等）への参加を促す。</p>	A
<p>→ 倉沢自治会：総会 4月10日（日） 地域清掃</p>	
<p>・「多摩市入所施設・グループホーム事業所連絡会」及び、日野市のグループホームの連絡会に参加し、他の事業所との連携を図る。</p>	A
<p>→ 多摩市：12月2日（金） 1回</p>	
<p>日野市：7月19日（火）、1月24日（火） 2回</p>	

3 参考資料

① 利用者の状況（2023.3月末時点）

ユニット名	定員	性別	障害支援区分					合計
			2	3	4	5	6	
おおぐり	8名	男性	2	4	2			8
いずみ サテライト	7名	女性	1	1	2	2		6
	1名				1			1
かりん第A棟1階	5名	女性			1	2	2	5
かりんA棟2階	5名				2	2	1	5
かりんB棟	7名			5	1	1		7
くらわさA棟1階	5名	男性				1	4	5
くらさわA棟2階	5名					4	1	5
くらさわB棟	7名			3	3	1		7
合計	50名	男性	2	7	5	6	5	25
		女性	1	6	7	7	3	24
		計	3	13	12	13	8	49

② 職員構成（2023.3月末時点）

	おおぐり	いずみ	かりん A1	かりん A2	かりん B	くらさわ A1	くらさわ A2	くらさわ B
世話人・生活支援員	5名	4名	6名	5名	3名	5名	3名	4名
サービス管理責任者	2名（兼任）							
チームリーダー	2名							
施設長	1名							

③ 稼働率

い ず み		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	210	217	210	217	217	210	217	210	217	217	196	217	2555		
	延利用者	208	214	208	213	212	193	177	185	201	174	190	180	2355		
7名	稼働率	99%	99%	99%	98%	98%	92%	82%	88%	93%	80%	97%	83%	92%		
お お ぐ り		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	240	248	240	248	248	240	248	240	248	248	224	248	2920		
	延利用者	239	243	240	244	248	239	221	237	244	243	224	245	2867		
8名	稼働率	100%	98%	100%	98%	100%	100%	89%	99%	98%	98%	100%	99%	98%		
く ら A 1		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1825		
	延利用者	122	119	122	126	136	122	125	113	124	123	122	137	1491		
5名	稼働率	81%	77%	81%	81%	88%	81%	81%	75%	80%	79%	87%	88%	82%		
く ら A 2		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1825		
	延利用者	112	117	123	115	135	120	111	119	117	118	113	127	1427		
5名	稼働率	75%	75%	82%	74%	87%	80%	72%	79%	75%	76%	81%	82%	78%		
く ら B		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	210	217	210	217	217	210	217	210	217	217	196	217	2555		
	延利用者	170	172	189	217	203	182	153	181	180	178	174	197	2196		
7名	稼働率	81%	79%	90%	100%	94%	87%	71%	86%	83%	82%	89%	91%	86%		
か り A 1		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1825		
	延利用者	81	82	114	118	126	123	117	105	113	115	113	127	1334		
5名	稼働率	54%	53%	76%	76%	81%	82%	75%	70%	73%	74%	81%	82%	73%		
か り A 2		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1825		
	延利用者	137	143	140	144	144	140	152	149	147	152	137	152	1737		
5名	稼働率	91%	92%	93%	93%	93%	93%	98%	99%	95%	98%	98%	98%	95%		
か り ん B		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	総計	
	延開所日	210	217	210	217	217	210	217	210	217	217	196	217	2555		17885
	延利用者	190	192	195	193	190	196	201	183	187	199	182	206	2314		15721
7名	稼働率	90%	88%	93%	89%	88%	93%	93%	87%	86%	92%	93%	95%	91%	88%	

計画内容／実施内容	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・グループ担当制を継続し、複数の職員が関与してアセスメントから「サポートのしおり（個別の支援手順書）」を更新する。（充実） → 再アセスメントの実施によって支援内容を調整したが、全利用者のサポートのしおりの更新には至っていない。心身の状態が大きく変化している利用者もいるため、引き続き次年度に更新し検証する。 	B
<p>③ 業務マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が同じサービスを提供できるよう業務マニュアルを整備し、利用者の立場に立った適切な支援を行う。 → 優先順位の高い業務から順にマニュアルの整備を行った。（送迎車両個別支援、配膳手順、食事場面の役割分担等）マニュアルは使用する場所の近くに置き、イラストや記号などを用い分かりやすくし現場ですぐに使えるようにした。 	A
<p>④ 健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の体力別、興味別のグルーピングを行い活動プログラムを作る。（充実） → 作業班の垣根を越えて、興味や嗜好、体力等によってグループを再編成し、「ウゴク」（映像音楽に合わせて体を動かす）、「ノビル」（ゆっくり体を伸ばす）、「階段ウォーキング」、「行事のポスターづくり」などを行った。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体機能や健康状態について多職種間（看護師、理学療法士、栄養士等）と必要に応じて家族とで支援会議を行い、個別の記録（健康ノート）で管理する。 → 体重コントロールの必要な利用者の意識を高める目的で、本人、を含めた支援会議をサービス管理責任者、支援員、看護師、相談支援専門員で行い、本人と一緒に、計画をたてた。食生活改善に向けて家族と情報交換をしたが、自宅での生活を具体的に改善するには至らなかった。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・将来において、重度化・高齢化の進行具合がはかれるよう、健康状態の指標や記録の取り方等を検討する。 → 重度化・高齢化にむけて現在の記録の重要性について職員の理解が促進するよう、外部講師による研修を行った。「ICFに基づくアセスメント」（9月16日）。現在の情報を記録するために全利用者の再アセスメントを行った。 	A
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 専門性向上のための研修</p>	

計画内容／実施内容	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止法の主旨を理解するとともに、行動障害の状態にある利用者の支援方法に関する職員の迷いや問題点を共有し、支援内容を検証するディスカッション型研修を行う。 → 毎月第3土曜日の午後の職員研修で、講義のみではなくディスカッション研修を4回加えた（4月、7月、12月、1月）。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・重度、高齢化に伴う転倒、転落などに備え、介護技術の支援力向上のため全職員を対象にしたボディーメカニクスの研修やOJTを実施する。 → 6月に理学療法士が講師となりボディーメカニクス研修をおこない、移乗の基本動作、体位変換、緊張緩和ケアの基本を学んだ。職員28名が参加した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・経験だけでなく理論に基づいた支援を行えるよう、外部の研修に参加した職員からの研修報告等によって、特に支援に関する最新の理論を共有する。 → 2月に研修報告会を行った。職員2名が講師となり報告した。同日、東京都虐待防止研修を受講した職員による報告研修も行った。他に、職員2名が書面による研修報告を行った。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する知識や支援技術習得のための外部研修に派遣する。 → 強度行動障害支援者養成研修2名、実践研修1名、強度行動障害公開講座1名、高齢者知的障害者への支援のありかた研修2名が外部研修を受講した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりのストレングス（強み）を見つけ、ニーズや課題を把握して利用者にあった適切な支援ができる人材を育成する。 → 利用者の立場に立ってエンパワメントにつなげることを目的とした研修を4月に実施し、職員が自らの「強み」を感じられるようなグループディスカッションをした。利用者支援会議ではサービス管理責任者が助言を行った。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・運転手に対して年に1回、民間機関による運転研修を行う。 → 利用者送迎で運転を担当する職員16名に対し、東急ドライビングスクールにおいて運転技術研修を実施した。 	A
<p>(3) 運営体制</p> <p>① 職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者にあった職員の男女比率の適正化に努める。 → 利用者の男女比率は男：女がほぼ3：2であるのに対し、支援職員の比率は常勤換算で3：4と逆転していたが、全体の職員数に欠員が生じなかったため、今年度は支援職員の募集を行わなかった。同性介護の必要な部分は徹底した。 	B

計画内容／実施内容	達成度
<p>② 虐待防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のための改善計画の実施と検証を行い再発防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> → 再発防止に向けて職員研修等に取り組んでいたが、12月に心理的虐待事件が発生した。行政からは不適切ではあるものの虐待の認定にあたらぬとの回答があったが、法人はこれを重く受け止め規定に基づいて処分した。 ・虐待防止委員会は、課題を抽出し、支援技術の向上を目指した意識付けと研修を企画する。 <ul style="list-style-type: none"> → 職員が感じる日々の支援の中での些細な疑問点や気になる支援方法を「小さな出来事」とし、虐待防止委員会がグループディスカッションの研修で取り上げ、職員の気づきを促す取り組みをした。また、職員の意識付けとしてセルフチェックを実施し、結果を職員全員に報告した。 ・サービス向上委員会は、利用者からの苦情や要望を「私の言いたいことシート」を用いて聞き取り、利用者満足度を向上させるためのグループディスカッション研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> → サービス向上委員会は、「私の言いたいことシート」用いて担当職員が利用者に要望を聞き取る取り組みを実施した。特に食事に関する困りごとに焦点を当てた。その他、利用者満足度を高める取り組みとして、車いす利用者に行先や段差などの情報を細かく伝える必要性を体験型しながら学ぶ研修を実施し、その後に啓発活動を行い、実行を促進した。 ・令和4年度から義務化になる「虐待防止マニュアル」「身体拘束の適正化マニュアル」の整備を行う <ul style="list-style-type: none"> → 身体拘束適正化委員会を立ち上げ、「身体拘束適正化のための指針」を整備した。 	<p>C</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>③ リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「感染症や災害時対応マニュアル」事業継続計画（BCP）の見直しを行い、想定訓練を年4回実施する。 <ul style="list-style-type: none"> → 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、利用者18名、職員の18名が罹患したため10月31日から11月7日までの5営業日、サービスの提供を中止した。 ・その他、総合福祉センターとの合同防災訓練、避難訓練、炊き出し訓練を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> → 避難訓練、想定訓練、送迎訓練、災害食体験を行った。総合福祉センター合同の避難訓練にも参加した。緊急時の連絡手段として機 	<p>B</p> <p>A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<p>能させるメールリストのテスト配信を毎月行った。</p>	
<p>④ 記録支援システム(ICT化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の「基本情報」を記録支援システムに順次移行する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> → 利用者の基本情報記録支援システムへの移行を開始した。記載内容の整理や方法が決まったことで、今後は担当職員へのレクチャーと実施によって完了させるため、次年度も継続する。 	A
<p>⑤ 家族連絡会を年3回7月、10月、3月に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> → 保護者懇談会7月(事業報告、事業計画)、10月(作業班別の活動報告)、3月(活動報告)の計3回開催した。 	A
<p>⑥ 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での活動機会を増やすよう施設内の庭に散策道を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> → 庭を整備し、屋外でモルックなどの軽運動を行った。また、パーゴラを設置し日陰を作り、夏場も快適に過ごせるような屋外環境を整備した。 ・利用者の重度化・高齢化によって変化する身体介助に即座に対応するため、福祉機器等の購入費を予算化し、確保する。 <ul style="list-style-type: none"> → 今年度は無重力クッション、食事介助用ツール、再調理用フードプロセッサ、自助皿を購入した。その他、可動式リフト、介護用スーツ、回転式立てて擦り等のデモ機試用を行った。 	A
<p>(4) 地域との連携</p>	
<p>① 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員の派遣など、地域への取り組みに積極的に協力する。(多摩市障害者美術作品展、多摩市ふれあいスポーツなど)。 <ul style="list-style-type: none"> → 多摩市みんなの美術作品展、福祉フェスタに実行委員を派遣した。近隣市からの受け入れ要望に応えるため、稲城市と日中一時事業協定を締結した。 	A
<p>② 各種協議会・ネットワーク事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市通所施設連絡会 <ul style="list-style-type: none"> → 施設長が連絡会に参加した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」 <ul style="list-style-type: none"> → 「たまげんき」の共同受注、共同企画に参加した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩・調布・府中3市ネットワーク、東京都区市町村ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> → ほっとハート in 調布駅前で行事委員を派遣し、自主製品販売等で参加した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都社会福祉協議会 知的発達部会 <ul style="list-style-type: none"> → 知的発達部会の会長として職員を派遣した。 	A

3 参考資料

① 職員構成

令和5年3月31日現在

職 種	人数	常勤換算	男性	女性
施設長	1			
施設長補佐	1	1		1
事 務	2			
サービス管理責任者	1		1	
生活支援	主任	1	1	
	常用	9	8.7	2.7
	有期	13	12.5	9.5
	パート	10	5.6	3.7
看護師	1	0.3		0.3
理学療法士	1			
医 師	嘱託	1		
運転手	4			
計	45	29.1	11.9	17.5

② 利用者の状況 令和5年3月31日現在

定 員	現 員	支援区分			
		3	4	5	6
55	男 32	0	3	12	17
	女 20	0	2	8	10
計	52	0	5	20	27

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延開所日数	1,155	1,080	1,219	1,219	1,166	1,113
延利用者数	1,003	926	1,063	957	962	974
稼働率	86.8%	85.7%	87.2%	78.5%	82.5%	87.5%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年
1,113	901	1,113	1,060	1,060	1,144	13,343	13,805
915	662	942	946	938	1,032	11,320	12,140
82.2%	73.5%	84.6%	89.2%	88.5%	90.2%	84.8%	88.9%

V 啓光相談支援センター

1 施設概要

所在地	〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター1階	
連絡先	電話：042-376-5044	FAX：042-376-5099
施設の種類	指定特定相談支援事業所	
実施事業	計画相談支援事業	
開所日	月～金	

2 実施報告【達成度】

計画内容 / 実施内容	達成度
<p>1) サービス提供</p> <p>① 実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の福祉サービス事業所や関係機関等と連携を図ると共に、プランに沿った支援の進捗管理を行う。 ・利用者数 120名（4名減 内訳：死亡3名 市外転居1名） ・プラン 51件（74件減 昨年度が学園利用者の区分調査年の為） ・モニタリング 323件（114増） <p>→ 年度末における契約登録者数 119名、プラン 69、モニタリング 258</p>	A
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の資格取得に向け職員に相談支援専門員初任者研修を受講させる。（充実） ・相談支援専門員の資格を有し、現任研修の対象となる職員に受講させる。（充実） <p>→ 相談支援専門員初任者研修を1名が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市の障害者相談支援事業所等連絡会の研修に参加し、事例等を共有して専門性を高める。 <p>→ 3月に多摩市障害者相談支援事業所連絡会議に参加した。</p>	B
<p>(3) 運営体制</p> <p>① 職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員2名体制による特定事業加算（Ⅳ）を活用する。（常勤換算1.6）（新規） 	C

